



国内

# 消費税不正還付で実刑判決 3億円...東京で過去最高

2019年3月29日 金曜 午後0:31

消費税などの不正還付を受けた罪に問われた会社社長の女に、東京地裁は、懲役4年6カ月の実刑判決を言い渡した。

東京・港区の化粧品販売会社「ビルダー・ジャパン」の社長、上原智子被告(42)は、化粧品を仕入れたように装って、2016年までに消費税など、およそ3億円の不正還付を受けた罪に問われ、無罪を主張していた。

29日の判決で、東京地裁は、「架空の取引の認識があった。虚偽の申告で国庫を実質的に侵害する犯行」と指摘し、懲役4年6カ月、罰金6,000万円を言い渡した。

東京国税局で不正還付を受けた額として、およそ3億円は過去最高額だという。

シェア

ツイート

LINEで送る

## RANKING アクセスランキング

- 1** 中高年の引きこもり“6.分の3が男性?”「学歴やら!?”
- 2** “振り込み詐欺”日本人は笑みの国”で何が?
- 3** 4月から値上げラッシュ“3月中に買っておく”
- 4** 韓国「戦犯ステッカー」も批判 取り下げ
- 5** 人気声優・白石冬美さん「星」や「怪物くん」  
For ONEs コロケを強みに変えた生き方
- 6** “ショーケン”逝く...“4結婚”萩原健一(68)さん
- 7** 現場近くに住む30代の士の女性殺害事件
- 8** 東京・杉並区 32歳女性事件 30代の男を逮捕
- 9** 北尾光司さん 早すぎ羽黒
- 10** 認知症の新たな治療薬次ぐ理由を聞いた  
新幹線にも「ファーストご存知でした?

## あなたの興味からおすすめ



「病院に来なかつたと思った」元貴乃さんと離婚を決め

芸能スポーツ



“毒舌”たけし審査希林さんをバッサフランキーは希林

芸能スポーツ



北朝鮮をだました交力